

特定技能分野「介護」「農業」「木材産業」などで 雇用希望のある個人及び法人事業主の皆様へ



特定技能制度は2019年からスタートしているもので、日本の様々な分野での労働力不足に対応し、12分野(林業、木材産業、自動車運送業など4分野が追加予定)で外国人を雇用できる制度です。

北工学園では、東川町などの支援を得て外国人留学生を育成し、「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」「介護」の在留資格をもって国内で就労できるように努めています。特に特定技能の雇用に当たっては特別な場合を除き、登録支援機関による支援の実施が求められ、北工学園は法務省への登録を終えています。また有料職業紹介の認可も厚生労働省から受けております。

登録支援機関である「北工学園」は、次の分野での受け入れサポートを計画しています。
受け入れ計画のある事業主の皆様は、次までお申し出をいただきたくお願いします。

北工学園が受け入れ育成する特定技能分野 介護 農業 宿泊業 木材産業 自動車運送業などを予定

1、相談先 北工学園 第2校舎 東川町進化台 電話 0166-82-4520
担当 平戸、大野、黒田、田仲、富塚

2、派遣予定時期 令和7年4月から

3、相談内容

ア、受け入れ希望国、イ、受け入れ予定人数 ウ、男女別 エ、受け入れ予定時期 オ、業務内容と賃金など

4、実際に受け入れた場合の経費

定期面談などの指導料として月額15,000円から25,000円程度をお願いすることになります。

初期的な教育などの費用は東川町の留学支援制度と北工学園モデルとして展開する予定ですので、
東川町内の事業主の 皆様に限り職業紹介手数料は**無料**となります。